

連合長野 [7月]



2021.7.12
No.436

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/小松 豊

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@nagano.jtuc-rengo.jp http://www.rengo-nagano.jp/
フェイスブック https://www.facebook.com/rengonagano/



コロナ禍のいまだからいそいそ！
長野県最低賃金の引き上げをめざす！

長野労働局へ2021最低賃金に関する要請を提出

連合長野と長野県最低賃金対策委員会(山口 正巳 委員長・電機連合長野地協事務局長)は7月5日(月)、長野県最低賃金改正の本格審議の前に、長野労働局に対し要請行動を実施した。連合長野からは根橋会長、山口最低賃金対策委員長をはじめ最低賃金対策委員7名、長野労働局からは小野寺労働局長、労働基準部長をはじめ7名が出席した。



左:長野労働局長 小野寺局長
右:連合長野会長 根橋会長

冒頭、根橋会長からは「最低賃金制度の大きな役割は、賃金のセーフティネットとして、労働者の生活の安定を守ることであり、現行水準では不十分である。長引くコロナ禍により社会・経済・雇用への影響が色濃く出ている。地域の経済と暮らしを支える最低賃金の役割は、いつになく高まっている。厳しい経済情勢を立て直し、働く人が安心して暮らすためにも、こんな状況だからこそ最低賃金を引き上げ、暮らしと地域を底上げすることが必要である」とあいさつした。

労働局への要請内容は、①地域別最低賃金について、②特定(産業別)最低賃金について、③最低賃金引き上げに当たっての中小企業支援策の周知等について、④最低賃金の周知と監督行政の強化についての4点に絞って要請した。小野寺労働局長からは、「最低賃金は極めて重要なセーフティネットとして考えている。働く人、生活者の立場からの切実な意見・提言

として要請内容を真摯に重く受け止める。最低賃金制度の実効性を高めていくとともに、中小企業・小規模事業者支援策の周知を図っていききたい」とあいさつがあった。

その後の意見交換では、委員より、最低賃金違反事業所への監督・指導の強化、中小企業支援の周知や助成金手続きの簡素化、最賃法の主旨に沿った審議会運営、などを発言した。

地域別最低賃金の改正に向けては、中央最低賃金審議会での目安審議を踏まえ、7月下旬から8月上旬にかけて金額審議が開始される。また、特定(産業別)最低賃金の改正は、その必要性に関する審議を経た後、9月中旬より始まる。

現在の長野県最低賃金額の849円では、当たり前前に生活していける水準とは決して言えず、最高額東京1,013円との164円の地域間格差解消を進めなければ、さらなる都市部へ人材流出も懸念される。

連合長野は、このコロナ禍においての最低賃金引き上げは、経済の回復および社会安定のセーフティネットを促進するメッセージであり、重要な政策の一つであるとの認識のもと引き続き、すべての働く者の底上げに全力で取り組んでいく。



(長野労働局)



(連合長野)

第94回 日本産業衛生学会 in 松本(5月18日～21日) ～全ての人に産業保健の光を～

労働者の健康管理、職場の安全、労働関係法など、働く人・職場に関わる安全安心を考える学会「第94回日本産業衛生学会」がまつもと市民芸術館において、参集・WEBのハイブリッド形式にて開催され、メインシンポジウムと地域交流集會に、地元労働団体代表として連合長野も企画・運営に参画した。

今年は「全ての人に産業保健の光を」をメインテーマとし、性別や人種、価値観、障害の有無といった多様性や、企業規模の大小や職種に関わらず、「産業保健」について、医師・産業医・保健師など専門家、企業経営者・担当者、労働組合役員などが参加し理解を深めた。

■5月19日 メインシンポジウム:「真の働き方改革をめざして」

2019年の働き方改革関連法の法改正後、企業において働き方改革を取り組むにあたり、「健康経営」が注目され始めている。

冒頭、コーディネーターである信州大学医学部野見山 哲生教授より『「健康経営」は、経営者・労働者の双方が『健康』を意識し、『行動変容』を実行することが重要である。経営者側、労働者側双方の立場から真の働き方について報告いただき、実効性のある取り組みを議論していきたい』と、テーマの趣旨と進め方が説明された。

その後経営者、労働者、産業医より4名がパネリストとなり、それぞれの立場からの取り組みを報告した。

労働者側として根橋 美津人会長からは「真の働き方改革は労使コミュニケーションが創る」と題して、36協定未締結の状況やテレワークに関する休日・時間外労働の実態調査から明らかになった課題を報告し、「職場の努力だけでは限界があるため、社会全体で長時間労働を強いる取引慣行や諸制度などの

価値観を変えていく取り組みも欠かせない。法律は各職場で活かされて初めて、真の働き方改革が実現する。労使がともに法を理解し、運用するためにも信頼感ある労使関係や労使コミュニケーションの積み重ねが必要不可欠である。労働組合のない職場も含め、すべての働く者が安心して働き続けることができる職場づくりに取り組むことが必要である」と訴え、実現に向けては、労使で共通認識を持ち、定期的な労使協議を通じて職場の課題を改善していくことの重要性を報告した。



木造住宅

あなたの住まい、大丈夫ですか？

住宅診断実施中

長野県住宅生協×専門機関のパートナーシップで「安心・安全のための住宅診断」を実施しています！
まずはお気軽にご相談ください。

住まいは、不調であっても、声を出して訴えてはきません。
『住宅診断』は住まいの声をきくことです。
あなたのお住まいの声をきいてみませんか？



長野県労働者住宅生活協同組合

本部

長野県知事(10)2490号

TEL. 026-234-0283

〒380-0838 長野市県町523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp

松本事務所

〒390-0841 松本市湊1丁目2-1

TEL. 0263-88-5061

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協 | 検索 |
<http://www.jyusei.jp/>

■5月21日 地域交流集会(市民公開講座)： 「地域や中小企業における健康経営について」

地域交流集会は、毎年学会開催地の連合と学会が共同して企画し、働く人の課題について現場目線の報告をもとに議論を深めるシンポジウムとして開催されており、今年は地域や中小企業における健康経営をテーマに議論した。

有識者からの調査研究報告、行政からの取り組み報告の他、民間職場の事例報告として、電機連合デンソーエアクール労働組合 竹内 充士書記長と、会社代表として宮田 斉昭総務部長より、「労使での働き方改革と健康経営の取り組み」と題し、年休取得・両立支援、メンタルヘルス対策など報告いただいた。

公務職場の例として、自治労長野県本部 兒玉 聖史青年部長から「公務職場における労働安全衛生委員会の実態」と題し、担当部署からのヒアリングをもとに課題を

報告いただいた。

座長は、産業医科大学の森教授と岩崎副事務局長が

進行し、岩崎副事務局長からは、連合長野の取り組みや中小企業の現場での課題、労使で取り組むことの重要性などについて報告した。後半のパネルディスカッションでは、企業経営者の意識、労働者の意識、労働組合の課題認識、地域ぐるみの取り組みや、外部資源の有効活用について各パネリストより発言があり、地域全体で健康経営の仕組みを作る重要性の理解を深める集会となった。



連合・連合長野は、企業規模にかかわらず、全て職場での安全衛生委員会の設置を方針に掲げている。

「安全・健康は、すべてに優先する」

健康経営という労使共通の課題を実効性ある取り組みとするため、労使関係という基盤が重要である。連合長野は、職場における労使の取り組みを基軸に、労働局や県・市町村とも連携した取り組みを引き続き展開していく。



デンソーエアクール労働組合
竹内 充士書記長

自治労長野県本部青年部
兒玉 聖史部長

● ワークルール検定2021・春(初級) in 長野 ● 知っておきたい! 働くときのルール

- 6月13日(日)、ワークルール検定協会主催による検定試験が全国で開催され、長野会場でも組合役員・組合員の皆さんに受験いただきました。ワークルール検定は、働くときに必要な法律や決まりを身につけられる検定制度で、働く人にとっては、自分や仲間を守るため、会社にとっては、コンプライアンス、人材確保に役立ちます。
- 次回は来年6月に実施予定です。皆さんもこの機会にワークルールを勉強してみたいはいかがでしょうか?



誰もが安心して、ムリなく続けられる保障を。

新しくなった **こくみん共済**

個人事業主共済・こども共済・介護共済・健康共済・生活共済・老人共済・住宅共済・法人共済・労働共済



こくみん共済 coop 公式キャラクター「ピットくん(左)」と「ピットくんファミリー」

ムリのない掛金で、頼れる保障。あなたや、家族にとって必要な保障をお選びください。

こども 保障タイプ 月々の掛金 **1,200円**

▶ 加入できる方 0歳~満17歳の健康な方

ポイント

- ① **お子さまの総合保障。**
入院特約費用サポート共済金と合わせて入院保障は日額1万円。
- ② **ご加入者さまが利用いただける相談サービスをご用意。**
子育ての悩みから学習の相談まで幅広くサポートする「こども相談室」を無料提供。
- ③ **新規加入年齢は0歳から満17歳まで。**
乳児から高校生まで、お子さまに生じるさまざまなリスクに備えられます。

医療 保障タイプ 月々の掛金 **2,300円**

▶ 加入できる方 満18歳~満64歳の健康な方

ポイント

- ① **入院や手術、先進医療まで幅広くカバー。**
万が一の際、治療に専念できるよう、医療に手厚い保障です。
- ② **ニーズに応じて保障の手厚さを選べます。**
医療保障タイプには掛金が手厚な医療保障タイプ1口も用意しています(保障内容は異なります)。

そのほかにも、備えたいリスクに合わせて、ラインアップから充実の保障を選べます。詳しくはリーフレットをご覧ください。

信州大学経法学部オンライン講義を実施

6月18日(金)、信州大学経法学部の学生を対象に、労働教育の一環として、「働くということと労働組合」をテーマに講義を実施した。

例年は、松本キャンパスで実施しているが、今年は新型コロナの影響によりオンラインの開催となった。

連合長野からは根橋会長が講師を務め、「何のために働くのか」「豊かに生きることは何か」「社会での労働組合・連合の役割」などについて講演した。また、地域で働き暮らす方々に寄り添った活動として、台風19号災害のボランティア派遣、緊急就労支援やフードドライブなどのコロナ禍での雇用・経済・生活福祉の取り組み、誹謗中傷をなくそう「シラスリボンプロジェクト」ピンバッジの取り組みなどもあわせて報告した。

学生からは、「労働組合に対するイメージが変わった」「ボランティアやシラスリボンの活動から、連合を身近に感じる事ができた」「社会に出たら、一番重

要なのは、労働法だと思った」などの感想が寄せられた。

高校や大学などで労働関係法やワークルールを学ぶ機会が少ないことで、アルバイトや就職先でのトラブルや被害にあってしまうケースも多く寄せられており、学校教育現場では、重要な取り組みとして認識されている。連合長野は、引き続き、講義や実習など若年層のサポートを通じて、労働組合の存在意義や役割について社会への発信力強化に努めていく。



《学生からの感想～抜粋～》

- 長野県コロナ関連の会議への参画、食糧支援や台風19号災害ボランティア派遣などの活動を知り、連合は私が思った以上に幅広く動いており、労働とは自分が思ったよりも私たちの生活に入り込んでいると感じた。
- まさに伝統的な労働組合といわれるような、旗を持ってストライキを行うようなイメージから、会議室のような場で意見を交わして交渉が行われるというイメージ、また、交渉だけでなく様々なことを行っているというイメージに大きく変わった。
- 働くことは自分のためということを超えて社会的な意義があるということ、これから社会に出て働いていくときには忘れないようにしたいと思った。
- 自分が実際正社員として来年から働き始めた際に、何か問題があればすぐに相談したいと思った。働くことが楽しい、生きがいだと感じられるような社会になればいいと感じた。
- ワークルールに関して働く前から学ぶ機会を増やしていくことが重要だと感じた。

